

2013 年 10 月 2 日

株式会社ジェイコムさいたま

**ジェイコムさいたまと富士見市が
「災害時における放送等に関する協定」を締結
～J:COM チャンネル埼玉で災害時に緊急情報を提供～**

株式会社ジェイコムさいたま(本社:さいたま市浦和区、代表取締役社長:氏本 祐介)と埼玉県富士見市(市長:星野 信吾)は 10 月 1 日に、「災害時における放送等に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、台風や地震などの災害が発生した場合や災害が発生する恐れがある場合に、住民に対して避難勧告等の緊急情報を適切に伝えるための放送について定めたものです。今後、自然災害や緊急を要する事態発生時等において、富士見市から緊急情報の放送要請があった場合、富士見市をサービスエリアとするジェイコムさいたま 東上局(J:COM 東上)エリア内で放送している「J:COM チャンネル埼玉」(地上デジタル 11ch)にて、住民の皆さまへ告知や情報提供を行います。

J:COM 東上のサービスエリアにお住まいの皆さまは、10 月 1 日以降、自然災害等の発生の際などに富士見市からの情報をご覧いただけます。富士見市を含む周辺エリアの 12 万世帯を超える皆さまに、迅速で正確な情報を提供できるようになります。

富士見市では地域住民が一体となった、避難経路確認訓練、炊き出し訓練、避難所宿泊体験訓練など、地域に根ざした、より実践的な防災訓練を実施するなど、防災に対する取り組みをされていますが、さらに今回の協定により災害時に必要な情報を J:COM チャンネル埼玉を通じて広く伝えられるようになります。

J:COM は、地域の情報を細かくエリアごとに放送できるコミュニティチャンネルの特長をいかし、各地の行政と災害時の放送に関する協定締結を進めています。今後も、地域の安全・安心なまちづくりに、さらに貢献していきます。

＜2013 年 10 月 1 日 調印式の様子＞



(株)ジェイコムさいたま

代表取締役社長 氏本 祐介

富士見市

市長 星野 信吾 氏

今回の協定締結により富士見市からの緊急情報をご覧いただける J:COM チャンネル埼玉の概要は以下のとおりです。

視聴可能エリア	ジェイコムさいたま 東上局(J:COM 東上)サービスエリア (朝霞市・富士見市・ふじみ野市・志木市・入間郡三芳町)
チャンネル	地上デジタル 11ch
視聴可能世帯数	約 122,000 世帯(2013 年 8 月末現在)
視聴可能な世帯	J:COM の回線が導入されている住宅(マンションやアパートを含む)であれば、J:COM の有料サービスへの加入の有無に関係なく、無料で視聴できます。

「J:COM チャンネル埼玉」について

「J:COM チャンネル埼玉」は、地域密着のオリジナルチャンネルです。J:COM の有料サービスへの加入・未加入を問わず、無料で視聴できます。「ジモト、大好き。」をキャッチコピーに、イベントやおすすめスポット・歴史・自然など、地域の情報を発信します。また、地震速報・気象情報や行政情報も、迅速・正確に伝えます。(チャンネル番号:地上デジタル 11ch)

株式会社ジェイコムさいたまについて <http://www.jcom.co.jp/>

株式会社ジェイコムさいたま(本社:さいたま市浦和区、代表取締役社長:氏本 祐介)は、さいたま市、上尾市、伊奈町、所沢市、朝霞市、志木市、富士見市、ふじみ野市、三芳町(一部)でケーブルテレビ、高速インターネット接続、固定電話等を提供しているケーブルテレビ運営会社です。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ局として、先進性のある高品質な情報・エンターテインメントを提供するサービスを通じ、地位社会の発展に寄与することを目指しています。